

# 多重債務に陥らないために



「カードでの買い物になれてしまい...」、「思いもよらず失業、生活のため...」、「友人の連帯保証人になってしまい...」、「各社から次々と借り入れているうちに...」等々、借りていたお金が返せなくなり**多重債務**に陥る原因は身近なところにあります。

## 消費者へのアドバイス

- ・ 紹介屋、買取屋、整理屋などの甘い宣伝文句には要注意!
- ・ 返済に困ったら、弁護士会、司法書士会、法テラス、消費者センター、各市町村多重債務相談窓口などに相談しましょう!

ご相談・お問い合わせは

◎ 島根県消費者センター 〒690-0887 松江市殿町8-3 市町村振興センター5階

TEL 0852-32-5916 FAX 0852-32-5918

◎ 石見地区相談室 〒698-0007 益田市昭和町13-1

県益田合同庁舎1階

TEL & TEL 0856-23-3657